

遊漁におけるオキアミまき餌使用方法等 (神奈川県遊漁・海面利用協議会)

相模湾地域 (葉山町～湯河原町)

魚種：タイ、ワラサ、メジ、カツオ

使用区域：共同漁業権内は禁止とし、権外は図のとおり。

使用期間：図のとおり。

使用量：1人3kg以内でアミコマセと併せて5kg以内とする。

その他、カツオ・メジを対象とする場合は、① 7時以降の使用 ② 8～12月の使用 ③ 午後2時に納竿とする。

その他：「はみ」の採捕やパヤオでの操業は、潮に流して行うことを徹底する。

寄せ船をせず、漁場へは低速で進入し、急なアスターンはしない。

「はみ」採捕は專業船優先を原則にしつつ、專業船・遊漁船を問わず見つけた順番に後ろに並ぶようにする。

監視員：各漁協から選出 (漁業者1隻、遊漁船1隻)

罰則：1回目の違反は嚴重注意、2回目以降は1年間の使用停止とする。

附帯意見：当面2年を目処に県がROVを用いた環境調査を行い、関係者間の意見交換を行うこと。

東京湾地域 (川崎市・横浜市・横須賀市 (東京湾側))

魚種：タイ、ワラサ

使用区域：前根 (水深60mまで)

監視員を選出し、使用期間・使用量・罰則は三浦半島地遊協に準ずる。

凡例

□ : オキアミ使用区域

... : オキアミ使用漁場 (根)



川奈埼

沖の山

洲崎